

東広島市地域づくり推進助成事業補助金交付要綱の廃止について

1 概要

東広島市地域づくり推進助成事業補助金は、市内の「地域生涯学習のまちづくり協議会」が行う生涯学習の推進及びこれを通じた地域住民の交流の促進のための啓発及び学習に係る事業に対して、15万円を限度として毎年度予算の範囲内で補助金を交付していたが、「住民自治協議会」の設立に伴い、平成23年度から順次、地域づくり推進交付金に統合している。

このことに伴い、現在は、当該補助金交付の実態がないことから、東広島市地域づくり推進助成事業補助金交付要綱(平成21年3月31日告示第82号)を廃止する。

2 施行日

令和3年4月1日